

平成29年度第9回役員会議事要旨

日 時 平成29年11月28日（火） 10時00分～11時05分
場 所 特別会議室
出席者 豊島学長，中島理事，松見理事，細井理事，香川理事
陪席者 田中監事，足立監事

平成29年度第8回（H29.10.24開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 平成29年度第1次学内補正予算

附属病院収入，間接経費収入等の増加及び所要人件費の減少等の要因による収入・支出予算の補正並びに当該補正予算にかかる執行計画（平成29年度実施事業，業務達成基準適用事業及び学長裁量経費繰入分）について，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

2. 改正労働契約法への対応に係る就業規則等の整備等

改正労働契約法に基づき，本学に期間を定めて雇用されている職員について，通算契約期間が5年（任期付教員は10年）を超えたことにより無期労働契約に転換する権利が発生した場合の，無期労働契約への転換手続及び無期転換後の労働条件に関し必要な事項を定めるため，以下の規則を整備することについて，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

【規則の制定】

- ・鳥取大学有期契約職員の無期契約転換に関する手続及び無期契約転換後の就業に関する規程

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学における教員の任期に関する規則

3. 入試手当支給に関する細則の一部改正

大学入試センター試験に係る業務に従事した職員に支給する入試手当のうち，業務負担の大きいリスニング試験の監督又は監督補助業務に係る手当額を増額するため，鳥取大学給与細則24-4・入試手当支給に関する細則を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

4. 平成29年人事院勧告に係る本学の対応方針

平成29年人事院勧告への対応に関して，人事院勧告を受けて行われる国家公務員の給与の支給水準の改定に準じて本学職員の給与の支給水準を改定する（役員報酬は改定しない）方針とすること等について，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

5. 国家公務員の退職手当支給水準の引下げに係る本学の対応方針

人事院が行った官民比較調査の結果に基づき，国家公務員の退職手当支給水準が引き下げられることに伴い，本学役職員の退職手当の支給水準をこれに準じて改定する方針とすること等について，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

報 告

1. 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人評価委員会から平成29年11月21日付けで通知された，平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果の内容について，資料に基づき報告があった。

2. 平成30年度非常勤講師手当

平成29年度第5回教育支援委員会（平成29年11月22日開催）において，平成30年度非常勤講師手当の部局別当初計画額を「非常勤講師の任用等に関する基準」（平成23年4月5

日役員会承認)等に則り決定した旨,資料に基づき報告があった。

3. 訴訟事件の提起

懲戒処分を科した職員から,処分無効の確認等を請求する訴訟が提起された旨,資料に基づき報告があった。

4. 医学部附属病院月次報告及び診療実績(9月分)

医学部附属病院の平成29年9月分収支及び診療実績について,資料に基づき報告があった。

5. その他

①常置委員会報告(資料配付により報告)

②次回開催予定

次回の役員会は12月26日(火)10時から開催する旨,説明があった。